

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2014-533513(P2014-533513A)

【公表日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-069

【出願番号】特願2014-542802(P2014-542802)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2006.01)

【F I】

A 24 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月12日(2016.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル形成基材(203)を受け入れることができるエアロゾル発生装置(1)であって、

前記エアロゾル形成基材(203)を加熱するためのものであり、かつ該エアロゾル形成基材(203)の内部部分(211)を貫通するように構成された加熱器(115)と、

エアロゾル発生装置に受け入れられた前記エアロゾル形成基材を引き出すための引出器(101)と、

を含み、

前記引出器(101)は、第1の位置と第2の位置の間で移動可能にエアロゾル発生装置に結合され、該第1の位置は、前記加熱器(115)が前記エアロゾル形成基材(203)と接触することによって定められる作動位置であり、該第2の位置は、該エアロゾル形成基材(203)が該加熱器(115)から分離することによって定められる引出位置であり、前記引出器が、第1及び第2の位置の両方で前記エアロゾル発生装置に結合されたままであることを特徴とする装置(1)。

【請求項2】

前記引出器(101)は、前記エアロゾル形成物品を受け入れるための摺動レセプタクル(105)を含み、開口が、該引出器が前記第1の位置にある時に該摺動レセプタクル内に受け入れられた該エアロゾル形成基材を前記加熱器が貫通することを可能にするため該摺動レセプタクルの壁を通って形成されることを特徴とする請求項1に記載の装置(1)。

【請求項3】

前記摺動レセプタクル(105)が前記第1及び第2の位置の間でスリーブ(103)内で摺動するように配置されるような該摺動レセプタクル(105)を受け入れるためのスリーブ(103)を含むことを特徴とする請求項2に記載の装置(1)。

【請求項4】

前記摺動レセプタクル(105)は、前記スリーブ(103)に当接するように配置されたフランジ(107)を含むことを特徴とする請求項3に記載の装置(1)。

【請求項5】

前記摺動レセプタクル(105)が装置(1)から滑り出るのを防止するためのストップ(401)を更に含むことを特徴とする請求項2から請求項4のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項6】

前記摺動レセプタクル(105)が前記第1及び第2の位置の間で移動する時に該摺動レセプタクル(105)を案内するためのガイドピン(110)を更に含むことを特徴とする請求項2から請求項5のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項7】

前記エアロゾル形成基材(203)は、喫煙物品(201)内に与えられ、前記摺動レセプタクル(105)は、該喫煙物品(201)が前記引出器(101)に受け入れられた時に前記第1の位置にあることを特徴とする請求項2から請求項6のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項8】

前記エアロゾル形成基材(203)を支持するための支持体(105b)が、前記摺動レセプタクル(105)の面を含み、該面は、空気の貫流を許すための少なくとも1つの開口(109)を含むことを特徴とする請求項2から請求項7のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項9】

前記摺動レセプタクル(105)は、前記エアロゾル形成基材(203)が該摺動レセプタクル(105)に受け入れられ、かつ該摺動レセプタクル(115)が前記第1の位置にある時に該エアロゾル形成基材(203)を把持するための把持手段(111)を含むことを特徴とする請求項2から請求項8のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項10】

前記摺動レセプタクル(105)は、前記エアロゾル形成基材(203)が前記加熱器(115)によって加熱されるように正しく位置決めされた時に該エアロゾル形成基材(203)が当接する面を含むことを特徴とする請求項2から請求項9のいずれか1項に記載の装置。

【請求項11】

エアロゾル形成基材(203)を含む喫煙物品(201)を加熱式エアロゾル発生装置から引き出す方法であって、該加熱式エアロゾル発生装置が、該エアロゾル形成基材(203)を加熱してエアロゾルを形成するための加熱器(115)と該エアロゾル発生装置に結合され、かつ該喫煙物品(201)を受け入れるための摺動レセプタクル(105)を含む引出器(101)とを含み、

前記方法は、

前記摺動レセプタクル(105)に受け入れられた喫煙物品(201)と共に該摺動レセプタクル(105)を該喫煙物品(201)の前記エアロゾル形成基材(203)が前記加熱器(115)によって加熱されるように位置決めされた第1の位置から該喫煙物品(201)の該エアロゾル形成基材(203)が該加熱器(115)から実質的に分離された第2の位置まで摺動させる段階であって、該喫煙物品(201)の該エアロゾル形成基材(203)が、該摺動レセプタクル(105)上の支持体(105b)によって該摺動させる段階中に支持され、前記引出器が、第1及び第2の位置の両方で前記エアロゾル発生装置に結合されたままである前記摺動させる段階と、

前記喫煙物品(201)を前記摺動レセプタクル(105)から取り出す段階と、
を含む、

ことを特徴とする方法。

【請求項12】

前記加熱式エアロゾル発生システムは、電気加熱器を含む電気加熱式エアロゾル発生システムであることを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記喫煙物品は、タバコを含むことを特徴とする請求項11又は請求項12に記載の方

法。